

# 委員会の動き

## 総務委員会

付託された議案七件は原案どおり賛成多数で可決された。

伊予市補助金等審議会条例について、審議会委員の選定は、学識経験者・公募・市長認定者となっている。任期は三年である。見直しの順序は市単独補助から実施、その後、国・県と予定している。結果が出たものから、翌年度予算から反映させたいとの答弁があった。

防災行政無線施設の整備について、基本設計額十億円に対し、実施設計額十六億円と一・六倍増加の根拠は何か。金額算定時、諸事情を勘案した結果十億円で総合計画に載せた。差異について説明を求めると、諸施設の品質の向上と機能が追加された。基本計画時に工事費の計算ミスがあり修正し、工事費増額となった。入札時期に談合情報があり、再度入札した。この案件については活発な質疑、議論が行われ、厳しい意見が出された。費用対効果等を含めて

今後十分検討していきたいとの答弁があった。

## 民生文教委員会

付託された報告一件、議案九件は原案可決された。

伊予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決について、今回の改正により増税となる人数・金額について尋ねたところ、改正前の五十三万円を超える人が百七十三人で今回の改正で五十六万円となる人は百五十五人となり、約五百万円増を見込んでいるとの答弁があった。

伊予市の介護予防三世交代流拠点施設条例の制定について、みたにふれあい館の土地建物の登記は完了しているのか。また、利用者は市内に住居を有するものとなっているが、利用の際の手続等について尋ねたところ、土地は市の登記で建物も市の所有で登記は完了している。利用については、伊予市の人なら誰でも利用できるとの答弁があった。

学校エコ改修・環境教育事業費の事務局と今後三カ年の事業費について尋ねたところ、事務局は社団法人日本建築家協会・建築士会・建築士事務

所協会・建築学会・愛媛大学を想定し依頼したい。事業費は三億九千八百万円余りであり、二分の一の補助が得られるよう検討したいとの答弁があった。

## 産業建設委員会

付託された議案五件は原案可決、陳情一件は採択、継続審査中の陳情一件は継続審査と決した。

なかやま地域資源活用工房施設（遊栗館）の指定管理者の指定については、山陽物産から今後の施設運営に関してどういった説明があったのかと尋ねたところ、すぐに具体的な改善計画を提示することは難しく、今年の秋口以降に思い切ったイメージチェンジを図っていく予定との答弁があった。

十八年度の売上が二千二百万円であるが、人件費がどれくらいかかっているのかと尋ねたところ、人件費は九百五十万円であったが、現在正職員二名、パート職員五名と、最低限の人員で当たっており、これ以上の人員削減は難しいとの答弁があった。

一般会計補正予算のうち農

業振興費のえひめ農林水産物ブランドづくり推進事業について、対象となる条件等を尋ねたところ、えひめ愛フード推進機構が審査を行ない、現在県下で五十七品目がブランド製品となっており、伊予市関連は十品目ある。柑橘関係で、紅まどんな・まりひめ・やよいべに、宮内伊予柑の「道後物語」と冬のハウスみかん、椎茸関係では、媛王と愛媛産の干し椎茸、畜産関係で伊予牛絹の味も伊予市で一部生産しており、果樹では、中山栗の「銀寄」が入っているとの答弁があった。

唐川地区汚水管敷設工事について、接続同意戸数九十六パーセントの内訳について尋ねたところ、計画の段階では、対象戸数百七十二戸、現地測量後、百八十戸に増えた。これは現在居住していないが、ゆくゆくは接続するということである。百七十二戸について同意が得られたため、九十六パーセントとなった。その内訳は、住居が百五十四戸、集会所・消防詰所等の公共施設が十一戸、事業所・倉庫等が七戸であるとの答弁があった。

## 編集後記

新市が発足して、三年目に入り、市議任期四年間の折り返し点を回りました。六月議会最終日に後記の七名が、前期編集委員会からバトンタッチを受け、後期二年間の議会だより編集の任に就くことになりました。新市発足と同時に一新された議会だよりを、更に一層市民に親しまれるよう、これからの残された二年間、努力を続けていきます。

その重要な新戦力として、二年前伊予市議会に初登場した新議員四人全員に、編集委員に加わっていただきました。

彼らの新しい感覚や提言を活かして大きく前進していくことを再度約束します。

文責 水田 恒二

### 議会だより編集委員会

- 委員長 水田 恒二
- 副委員長 武智 邦典
- 委員 佐川 秋夫
- 委員 谷本 勝俊
- 委員 正岡 千博
- 委員 大西 誠
- 委員 岡田 博助